厚生労働省行政事業レビュー 公開プロセス (第3日目)

印麻薬等対策推進費 (広報経費)

開催日:平成22年6月10日(木)

開催場所:厚生労働省専用第22会議室(18階)

出 席 者:熊谷コーディネーター、安念評価者、岩瀬評価者、飛松評価者、福嶋評価者、

丸山評価者、吉田評価者、古座野評価者

説 明 者: (医薬食品局) 國枝監視指導・麻薬対策課長 他

○熊谷コーディネーター

それでは、次の麻薬等対策推進費について入らせていただきます。ご説明を 5 分程度 でお願いします。

○事業所管部局

医薬食品局麻薬対策課長の國枝でございます。麻薬等対策推進費についてご説明を差し上げます。15 頁をご覧ください。まず、我が国の薬物乱用の状況ですが、検挙者数では約1万5,000人、水面下の乱用者も含めると約3万人以上という推定があります。世界的に見ると乱用は限定的ということで、我が国の薬物対策は国際的にも評価されているところです。他方、8割弱を占める覚せい剤事犯は、依然として約1万人以上が検挙されておりまして、その再犯率は約6割を示しております。また、2割を占める大麻事犯は最近増加しており、昨年は3,000人を超え、その6割以上が20歳代以下ということで憂慮される状況です。

16 頁をご覧ください。このような状況の中で、各種取締による供給阻止と各種広報啓発による需要削減の2つの観点から薬物対策を進めているところです。大きく4つの事業に分類されております。覚せい剤等撲滅啓発等委託費ですが、これは薬物乱用防止キャラバンカーを利用した広報活動を中心とした委託事業です。学校、地域に対して、官民一体となった啓発事業を推進しています。次に、薬物乱用防止普及啓発推進事業費ですが、これは中学・高校生などの青少年に対する啓発読本を作成し配布しております。次に、覚せい剤防止特別対策費ですが、これは全国各地で行われる国民運動に使用される啓発資材を作成・配布しています。最後に、再乱用防止対策事業ですが、これは薬物依存者の方及びその家族に対して、再乱用を防止するための資材を作成・配布しております。

17 頁をご覧ください。第 1 ですが、薬物乱用防止キャラバンカーを活用した広報活動です。全国の小学校・中学校などを中心にキャラバンカーの派遣をし、啓発活動を行っております。キャラバンカーは全国で 8 台運行しておりまして、そのうち 5 台をこの委託費で運行しております。残りの 3 台は福祉医療機構からの助成金で運行しております。

このほか、特定の地域で生徒と薬物乱用防止指導員などが対話をしながら薬物に関する正しい知識を身につける対話集会を行う青少年薬物乱用防止啓発事業、それから、学校などで薬物乱用防止に関する講義を行う人のための研修会を開催する薬物乱用防止中堅指導員養成事業などを行っております。下の囲みは、政府で行う第三次薬物乱用防止五か年戦略の関係部分の抜粋です。関係省庁はこれに基づき政府一体となった対策をとっておりまして、当該事業もこの政策に則ったものです。18 頁はキャラバンカーでありまして、展示や映像コーナーが設けられ、その中で正しい知識が自然と身につくような形となっています。19 頁ですが、毎年、そこに記載の薬物乱用防止に関する啓発活動を全国各地で行っておりまして、その大会使用のためのポスター、パンフの作成・配布の事業です。20 頁ですが、乱用防止のための啓発読本ということで、小学校・中学校・高校などの成長段階に合わせて作成・配布をしております。

21 頁をご覧ください。これまでご紹介した事業というのは予防・啓発のためのものでしたが、この事業は薬物に手を出してしまった人及びその家族を支えるための事業でありまして、薬物依存の情報、理解を高めるための読本をそのような人へ作成・配布をしております。また、都道府県などで相談を受ける人のための相談マニュアルについてもこの事業の中で併せて作成をしております。

22 頁をご覧ください。現状についてのご説明をいたします。今回の対象となった広告経費の平成 21 年度の予算額は総額で 1 億 7,000 万円です。その約半額を覚せい剤等撲滅啓発等委託費が占めております。平成 21 年度は企画競争で財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターに委託しております。キャラバンカーに係る運転業務については日本総合サービス株式会社に再委託をしています。2 番目の覚せい剤防止特別対策費では、啓発資材であるポスター、パンフの作成に係る費用ということで、その内訳はご覧のとおりです。23 頁ですが、啓発読本に関する経費、家族読本、相談マニュアルに関する経費内訳です。これまでご説明した資金の具体的な流れは、配付資料の 4 頁に記載がありますのでご覧いただければと思っております。

24 頁をご覧ください。平成 21 年度のキャラバンカー見学者数などの実績です。キャラバンカーは 5 台での実績で、8 台全体では約 19 万 5,000 人、1 台当たりにすると年間 170 カ所の稼働となりまして、1 カ所当たり約 145 人が見学をしております。「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬・覚せい剤乱用防止のための啓発資材としてはそこに記載のとおりの形で配布しているところです。25 頁ですが、啓発読本の配布部数、配布時期、配布先を対象ごとに区分したものです。小 6、中 1、高 3 にはすべてを配布しておりますし、社会に出ている青少年に対しても 37 万部をハローワークなどで配布しております。再乱用防止対策については、過去 3 年間のものを表としております。

26 頁をご覧ください。最後に改革案です。キャラバンカー内に設置しているパソコンゲームの内容が古くなっている、あるいは人体標本などが破損しているものがありますので、速やかに更新していきたいと思っております。大会で配布するパンフ、学校などで配布する啓発読本につきましては、最新の薬物事情を反映したものにすることによって質の向上を図ってまいりたいと思っております。啓発読本につきましては、今後は作成・配布時期を同一時期にして一括入札をするほか、コンテンツの外部委託につきましては、これまで毎年一括して全体の見直しをお願いしていたところですが、結果的に修

正が少なくても一定額を支払っておりましたので、そのあり方について再検討をしたいと思っております。27 頁ですが、薬物依存者やその家族などに配布している家族読本については、使用頻度がそれほど高くないところでもありますので、配布頻度・配布部数を最適化し、コストを削減したいと考えております。

28 頁をご覧ください。①の覚せい剤等撲滅委託費につきましては、これまで企画競争で委託先を選定していましたが、平成22年度からは総合評価落札方式による選定方式に変えております。また、当期の北海道地区などではキャラバンカーが有効に活用されていませんので、例えば関東地区にするなど、さらなる有効活用を検討したいと考えています。②の覚せい剤防止特別対策費につきましては、大会の議事運営について、引き続き開催者、開催地である自治体と協議をしながら、効果的な形での検討を進めたいと思っております。啓発推進事業につきましては、啓発読本の利用について、教育現場のアンケートを行い、翌年度以降より効果的な活用を図ってまいりたいと思います。再乱用防止対策事業につきましては、初犯の薬物事犯に対する再乱用防止対策等が大変重要ということで、政府の薬物乱用防止推進会議に新たに設けられたチームにおいて、家族読本などのさらなる活用方法を検討したいと考えております。

最後に、29 頁をご覧ください。これは平成 18 年に内閣府が行った世論調査でありまして、薬物に関する知識をどういう媒体から入手したかというものです。テレビ、ラジオといった媒体が圧倒的ですが、ポスター・パンフというのも 3 割、薬物乱用防止教室というものが 2 割弱あります。広報活動は地味ではありますが、薬物のない社会に向け、今後も正確・適切な啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○熊谷コーディネーター

それでは、主な論点をお示しいただきます。

○総括審議官

それでは、30 頁をご覧いただきたいと思います。論点をお示ししております。薬物乱用防止そのものは非常に重要だと思っておりまして、「ダメ。ゼッタイ。」という標語でやっておりますが、これ自体は非常に重要だと思っております。であるからこそ、やっている事業が効果的に浸透していっているか、その啓発方法等が効果的になっているかどうかということを検証しながら、より適切な方法を目指していくべきではないかと思っております。

そういう中で、いくつか細かい点がその下に書いてあります。例えば、今、キャラバンカーは 8 台、これは国が所有しているものですが、最終的には財団がすべて運行している形になっていますが、委託費で 5 台、福祉医療機構からの助成金で 3 台というように分かれていたりして、全体の総合的な運用のためには、実際はそうなっているかもしれませんが、この辺の委託の仕方等々は考えていく必要があるのではないかと思っておりますし、このキャラバンカーが、北海道から冬場は関東へという話も先ほどありましたけれども、より有効な活用がされるようにという努力はしていく必要があるだろうと思っております。

それから、啓発読本につきましては、1 つは中身が適切かどうかということがありま

す。先ほどあったように、小学校の段階では保護者、中学 1 年と高校 3 年は全員に配るということでやっているわけですが、こういう手法がいいかどうかということとともに、配布時期が年度末になっておりまして、こういうのは単に高校・中学で配ってもらうだけではなくて、その中で学校の先生がどうやって生徒にコメントするか、そういうことのフォローアップも含めて、適切に活用されているかどうかも含めて、効果的なものにしていく必要があるだろうと。だから、配布時期を含めて見直し、かつ学校でどう活用されているかのフォローアップも必要ではないかと思っております。

それから、コンテンツについては、すでに、外注というか、ここにつくらせるのはやめるという話もありましたが、役所のほうでコンテンツの材料を集めてきちんとしたものをやっていくほうが、随意契約でこういう所につくらせるよりいいのではないかというふうに思っております。以上を含めまして、より効果的な啓発の進め方を追求していくべきかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○熊谷コーディネーター

それでは、ご議論をお願いいたします。

○飛松評価者

事業の重要性自体は、個人的には非常にあるものだと思っているのですが、効率性の問題とどこまで効果的にやれるかというところがあると思うのです。まず、1 つ目の効率性の話を差し上げたいのですが、ここで触れられている福祉医療機構のキャラバンカーの問題がある以前の問題として、そもそも似たようなことを他省庁でもやっているのではないかというところが根本的な疑問でありまして、例えば内閣府とか文科省もいろいろな類似事業をやっているのではないかと思いますし、私が知る限り、各県警のほうでキャラバンカーそのものを持って同じような活動をしている所もあるのではないか。国がもし仮にこの事業を統一的にやるということであれば、全体像を把握して、どうやって効果的に効率的にやっていくのかということであればいけないと思うのですが、今回のこの麻薬等対策推進費を担当されている所管の部局として、国としての麻薬対策全体、警察としての麻薬対策全体というのが今どのようになされていて、その中でこれがどういう位置づけを持っているのかということについてご認識を教えていただけますか。

○事業所管部局

これについては先ほどお話しましたが、第三次薬物乱用防止対策五か年戦略が行われておりまして、その中に広報・啓発活動の強化というものが書いてあります。これからご紹介するのはそのフォローアップの部分ですが、これについては関係省庁ということで、文科省、警察庁、法務省などが、それぞれ、そのインプリメンテーションに対して実際に行った内容を書いておりまして、例えば、文科省などでは高校生にポスターのデザインなどを公募してそれを高校に配るとか、あるいは警察庁でも同じような形でポスターをやるとか、そういったようなことをやっておりますし、法務省では社会を明るくするような運動という形での薬物乱用問題をテーマにしながら行うような形にしており

ます。このように、政府で挙げた五か年戦略の中で関係省庁が 1 つの目的を持ってやっておりまして、具体的な内容についてはフォローアップの中で情報公開、情報交換などもしております。

それから、警察の話がありましたが、警察のほうも平成 10 年、あるいは平成 11 年の予算で、キャラバンカーに似たような形のものを付けておりまして、実際の細かい運営状況についてはなかなか把握できなかったのですが、大体、各県警には 1 台ぐらいあります。実際のその中の明確なすみ分けというのはわかりませんが、私どものほうはわりと大きいので、そういう面では、大きな集会があったとか、そういった所でも使うことができます。あと、警察については、少年犯罪を防止するという立場から一生懸命やりたいということで、この前も担当課長も話をしておりましたし、私どものほうは覚せい剤取締法とか薬物 4 法を所管しておりまして、また、厚生労働省ということで薬物は非常に健康に悪いもので、こんなものは絶対に駄目だという立場から予防・啓発を進めたいということですので、それぞれ、違う観点からしっかりやるということで、大変重要ではないかと思っております。

それから、文部科学省においては、学校においては薬物以外にも、お酒とかタバコとか感染症とか、さまざまな危険なものがありますから、そういったものについてのものをマテリアルとして作って配布しております。私どもの所は、先ほど言ったように、薬物についてそういう形で配布をするということで仕分けができておりますし、まだまだこういった薬物乱用の問題については、むしろ関係省庁が重複するぐらい何度もやったほうがよろしいのではないかと私は考えております。

○飛松評価者

各役所が、いろいろな所が、学校に来て何度も何度も同じ話、似たような話をしていく。そのほうが教育効果が上がるのだ、という観点はあるのかもしれないのですが、そこは効率性の問題ももちろんあるわけですね。もちろん、各省庁がそれぞれの角度からいろいろな取組みをされるのはいいと思うのですが、それをばらばらにやることにどんな意味があるのかが、正直言って、特に子どもの立場からすれば全然わからないのではないかと思うのです。ですので、例えばキャラバンカーが 1 台来れば、警察的な観点からはこういうことを盛り込んだほうがいい、厚労省からはこういうことを言ったほうがいとか、その辺りのすり合わせをして、かつ全国に警察レベルで言うと 40 数台あります、厚労省が 8 台持っていますというのであれば、それをどのように全体として運用したらいいのかということを考えたほうが絶対にいいはずだと思うのです。それをあえて別にやったほうがいいとお考えになっていらっしゃるのか、本当のところを言えば統一してやったほうがいいなとお考えになっていらっしゃるのか、お考えを聞かせていただけますか。

○事業所管部局

今、実際の例えば薬物乱用防止教室について、これは文科省の通知が出ていて、それに基づいてやっているのです。実際には、小学校で約38%、中学校では58%、高校では64%という状況で、まだまだ教室の開催という部分では低いということで、もっと派遣

していかなければいけないと。あと、警察がされているキャラバンカーの運行については、もう少し情報交換をして、どういった形でやっているのかを見て、そういったリンクができるのかどうかは少し考えていかなければいけないと思っております。

○飛松評価者

それは是非やられたほうがいいと思います。

○熊谷コーディネーター 大臣から。

○厚生労働大臣

今の話は恥ずかしい思いをして大変申し訳なく聞いていたのですが、ちょっとおかし いのですよね。例えば 29 頁の資料についても、仕分け人の有識者の皆さんが誤解しない ように、もう少し真面目に資料を作ってもらわないと我々恥をかいてしまいますから。 つまり、これだけ説明すると、学校の授業、薬物乱用防止教室で 2 割弱効果が上がって いるというと、厚生労働省のこれで上がっているというふうに誤解される方もいらっし ゃるし、ポスター・パンフレットでこの 28.8%、厚生労働省のこれで 28.8%と誤解され る方がいるので、フェアではないので、それはきちっと説明をしないといけない。ポス ター・パンフレットはこういう省庁がこうこう作っていて、学校については厚生労働省 のみならず警察もこういうものをやっていてトータルでこうだと。あとは、30 頁は論点 等説明シートなのですが、これは省内事業仕分け室長の岡崎室長から論点があるわけで すが、これについても、室長もいまのような論点をあらかじめわかっているわけですか ら、書いて、本当は資料を作るときに各省庁の一覧表を、左に全省庁がこう取り組んで、 予算がいくらで、ポスターを〇×で作っているかいないか、こっちが車を何台持ってい てという、こういう全体をお見せして議論していただかないと判断を誤りますので、そ ういうことをきちんとやって、その全省庁の一覧表は、後日 1 週間以内に、いまおられ る有識者の皆さんに配ってください。私にも、政務三役にも渡してください。そして、 これも、いま私が驚いたのは、警察と広報のすり合わせ、車をどう運行するかとか、そ ういうことを全然やっていないのですか。

○事業所管部局

やっておりません。

○厚生労働大臣

そうしたら、できれば 1 週間以内に、厚生労働省が音頭をとって警察、文科、内閣府、法務省、関係する省庁と広報連絡会議をやってください。これを開きたいというふうに要望を言って、できる限り、1 週間か 10 日以内に、広報を 1 回すり合わせましょうということで開いてください。それで連絡をとって効果的な広報ということも必ずやってください。そして、また先生方に報告してください。

○事業所管部局

わかりました。

○熊谷コーディネーター

これは私が言うのは甚だ僭越なのですが、この際ですので。例えば警察の情報に関して各都道府県警が独自にやっていることでなかなか情報の把握が困難だとか、情報提供の協力をお願いしても難しいところがあるということではないかなと思うのです。それは私たちが普段の場面にいてもそういう状況に遭遇することが多いので、そういう状況ではないかと思うのです。もし仮にそういうことがあるのだとしたら、こういう機会ですし、是非、これは、大臣のほうから公安委員会を統括されている担当大臣のところに協力のお願いをしていただけませんかというお話もしていただくと、話の進みがいいのかなと思うのです。いまここでお引き受けいただいても、実際にそれがどの程度具体的に進むのかということについて担保されない状況だと、この場としてはなかなか難しい受け取り方をしなければいけないことになるので、その辺りは率直なお話をいただいたほうがいいのかなという気もするのですが、いかがでしょうか。

○事業所管部局

この前、時前のヒアリングが審議官のほうでありまして、警察の状況もありましたので確認をしたのですが、まさに熊谷さんの話で、庁としてのある程度のことはわかっても、実際の自治体警察の部分はわからないということだったので、ここは実際上どこまで把握できるかは、特に 1 週間以内では確約はできませんが、いずれにしても、警察庁はその部分はすぐにわかると思います。ご指示もありましたので、できるだけのことはさせていただきたいと思います。

○安念評価者

対策の重要性は万人否定しないところで、志は大変結構だと思うのですが、率直に言って、この種の対策は御省だけではなくて、志と実際にやっていることがあさっての方向を向いているのではないか。というのは、この手のものはハイリスクグループに働きかけなければ意味がないのですね。それで、実際にやっていることは、「キャラバンカーに来てね」と。「学校でブローシュアを配るから読んで」と。しかし、実際に読む人間、キャラバンカーに来る人間、何とか大会に来る人間というのは、およそ、薬物にいちばん手を染めなさそうな人ばかりですよ。つまり、いちばん真っ当な人だけ集めて、「さあ、みんなでちゃんと良い子にしようね」と、そんなことをいくらやってもしょうがないのであって、ハイリスクグループをどう把握して、それにどう働きかけていくかということがいちばん大切なのではありませんか。

○事業所管部局

この前も、内閣府の音頭で福島大臣の所でヒアリングをやったときも、まさに、ハイリスクグループにどういうふうに啓発をしていくかが非常に重要だという話がありました。ですから、それについて考えていかなければなりませんし、私どもも、例えば繁華

街でのラッピングバスとか、アルタみたいな所でのビジョンとか、野球場などで無料でご協力いただいたり、そういう形をすでにやっておりますけれども、まさに、そういったハイリスクグループのところはやっていかなければならない。ただ、それ以外の本当に一般の方の部分にも力を入れていかなければいけないということです。実は、効果については、文科省でかなり大規模に調査を行っておりまして、小学校、中学校、高校なのですが、この中でやってみると、それに対する教育がされていることで、そういう薬というのは非常に駄目だという知識とか、あるいは個人がよければいいのではないかということについては、それはまずいですねというのが、年々、下がっていくような傾向というのが出ておりまして、そういった面では非常に重要ではないかと思っています。あと、今回、行政事業レビューがありまして、私どもはちょっと不勉強だったのですが、海外の状況も調べてみましたら、アメリカなどではホワイトハウスや厚生省が力を入れながら、95ミリオン、95億円ぐらいの巨額なお金をかけて啓発をしているということで、アメリカは日本よりはるかに大きな状況ではありますが、力を入れてやっているということでした。

〇丸山評価者

これは、先ほどの大臣のコメントも含めて同じなのですが、2 つありまして、いまお話があったハイリスクグループ、あるいは乱用の予備軍、再犯者、その家族、あるいは職場等に、この事業からメリットを受ける人たちの立場から見て啓蒙活動をしたほうがいいと思うのです。例えば、いま本当にこれが国の喫緊の課題であるということであれば、場合によっては、いまのアメリカのやり方が必ずしも正しいとは思いませんが、車を 200 台投入しなければいけないかもしれませんね。いま足りないということであれば、そういうような議論を、先ほど省庁横断的にヒアリングをしたり検討会というようなお話があったのですが、仕事のやり方として、厚生労働省が音頭をとって専任者を決めてタスクフォースをつくるとかいうようなことは考えられないのですか。

もう 1 つ、効果についてなのですが、この政策目標は数量的にどこに置かれているのですか。15 頁だと、ここは検挙人員と押収量ですから、ある意味では外に出てきたものですよね。特に覚せい剤については、実際は蔓延しているという感覚が私たちにあるのです。それについて、どのように政策効果あるいは国家的な目標を定められているのですか。検挙人員と押収量が少なくなったら、この問題は解決しつつあるというふうに考えられているのですか。その 2 つについてお願いします。

○事業所管部局

これは非常に難しい問題で、私どもは、隔年で国立精神・神経医療研究センターにお願いをして、5,000 人ぐらいを対象にしてアンケート調査をしながら、大体どれぐらいの人が潜在的にいるかということを調査しています。それによると、生涯で見ると、トルエンとか有機溶剤を除いたものでは約 160 万人ぐらいが 1 回はやったことがある、そのうちの 130 万人ぐらいが大麻という形になっております。先ほど冒頭にお話しましたが、今、大体 1 万 5,000 人ぐらいが検挙されていますが、実際には、その先生の研究班のものから類推すると、3 万人をちょっと超えるぐらいの乱用者がいるということで、

そのうちのかなりの部分を大麻が占めているというような状況があります。これは 1 つの状況です。では、実際の政策としていろいろな講習、パンフなどがどれだけアウトカムとして出ているかという問題についてはなかなか難しい問題がありますが、教育現場を持っている文科省では定期的に調査をしていて大体の状況を調べていますし、私どものセンターのほうに確認しましたところ、キャラバンカーを運行しているときにアンケートを先生や生徒にとっています。1,300 人ぐらいの生徒を対象にしてアンケートなどをして、そこの中でそういった感想みたいなものをとっていて、キャラバンカーはすごく勉強になったかどうか、薬物乱用についてどんなことを勉強したか、そういったようないくつかのことについて調査をしておりますので、今までのように配りっ放し、あるいはやりっ放しということではなくて、実際にどういった形にするかということをしていかなければならないのかなと思っています。

○丸山評価者

私が言いたいのは、その答えを期待しているのではなくて、タスクフォースの具体的な設置とそこの政策目標を決めて、年限を決めてやるというような仕事の仕方自体がこの霞が関においてなされることはないのですか。それとも、ヒアリングや調査、お互いに連携をするとか、そういうようなことしか実際に行われないのですか。もう 1 つは、いまのお話であれば、15 頁の表は、簡単に言うと、世界は非常に大変だ、日本は一部収まりつつあるけれどもまだまだ潜在的には憂慮すべき状況にあるというようなことですよね。ただ、これは犯罪の検挙率ですから、いまのお話だと潜在的に手を染めそうな人、あるいは染めた人はもっと多いということですよね。その表を出していただかないと、この事業自体はどのぐらいの国費あるいは労力、時間を投入すべきかどうか。この予算が妥当な金額なのか少ないのか、あるいは体制はしっかりしているのかということでコメントができないのです。ですから、それについてはこの 15 頁は、私もよく見てようやく気づいたのですが、我々を通じて聞いていらっしゃるほかの大多数の方はわからないと思います。

○事業所管部局

最初の件は、薬物対策については内閣府の薬物担当の大臣が中心になっていまして、その中で先ほど言った五か年戦略をやっています。その中でさまざまな点で問題があり、特に再乱用の防止というのは最近の行政評価で、一遍手を出した人は覚せい剤についても 6 割ぐらいは再犯をするという問題がありますので、そういう何度も再犯をする人ではなく、初犯の人についてしっかりケアをしなければいけないという指摘もされました。そういうこともあって、いまの五か年戦略をもう少し加速化しなければいけないということで、今、関係省庁でどういった点にターゲットを当てなければいけないかというのを内閣府を中心に私どもも一緒になっておりますので、そこについてはしっかりやっているという理解をしております。

○厚生労働大臣

今、他省庁と連絡会議をやっているわけですか。これは月に何回ぐらいですか。

○事業所管部局

タスクフォースは副大臣を中心に行って、局長級のものはこの前 1 回行いましたが、 それ以外の担当補佐級では月1回行っております。

○厚生労働大臣

これはどこの役所がやっているのですか。

○事業所管部局

内閣府とか警察庁、文科省などが行っております。

○厚生労働大臣

これは厚労省も入っているのですか。

○事業所管部局

もちろん入っております。

○厚生労働大臣

広報の話も、こういう話を情報を出し合って統一的にやりましょうという議論はそこでやらないのですか。

○事業所管部局

広報についてはこちらで一部提案はしていますが、今回の総括的な形でのものではありませんでしたので、こちらから少し提案をさせていただきたいと思っております。

○厚生労働大臣

いまの話だと、この麻薬取締の案件で月に 1 回は必ず事務方が集まっているわけですね。そのときに、広報についてもきちっと統一的にやる、そして、いま丸山さんから話があったような効果測定も省庁統一的な基準でやりましょうと提案をして。それは次回はいつですか。

○事業所管部局

まだ決まっておりません。

○厚生労働大臣

では、それを速やかに開いて、広報の案件で集まって、統一的にやりましょうという ことを我が省から提案してください。

○事業所管部局

わかりました。

○福嶋評価者

基本的な考え方は皆さんと同じの引き継ぎなのですが、見直しは各省庁とも検討はされるとおっしゃるのですが、いまやり取りをしていて、ここがこう変わるというふうに、何か、あまり見えてこない。例えば、学校に啓発読本を配っておられるわけですが、この読本を配って「読んでください」と言うだけでは、先ほどの話のように、ハイリスクの人からいちばん遠い人にしか届かない典型的なやり方ですよね。ハイリスクの人、子どもたちかどうか、明確にそうでないとしても、本当にできるだけ届けたい子どもたちに届けるためには、読本を学校に配ったら、学校がそれを活用して、学校の教育の中で読本を活用して授業をやるとか、何か集会を開くとか、そういうことにつながって初めて、少しでもハイリスクのところに届くということがあり得ると思うのです。この読本が学校の中で、授業とか学校の活動に活用されている割合というのはどのぐらいあるのか、把握されていないのか、それとも、全く活用されていないのか。その辺はどうなのでしょう。

○事業所管部局

これについては非常に反省すべき点だと思いますが、どういった形の活用をしているかについては把握していないので、今度、しっかり抽出したアンケート調査をして把握したいと思っております。ただ、例えばこれは担当から借りてきた最近の事例ですが、愛知県の稲沢市立中学校の先生から送っていただいたものですが、この中で、パンフとかキャラバンカーについてのアンケートに対して非常に良かったというようなことも書いてありますし、そういう意味で言うと、私たちが無頓着に送っていたということがありますので、それはしっかりと把握していきたいと思っております。それから、今回、審議官の話がありましたが、2月というのは年度のぎりぎりのところですので、そういう意味で言えば、配布時期ももっと早くして、きちんと活用できるような形にすべきということで反省しているところです。

○厚生労働大臣

これは文科省もそういう読本を配っているわけですか。

○事業所管部局

文科省も配っております。

○厚生労働大臣

ダブってしまうのではないですか。中身はきちんと精査してやっているのですか。

○事業所管部局

文科省のほうは配布の学年が私どもと違うということと、内容も、文科省の場合には お酒、タバコ、感染症、心の病気とか、そういう中でやっていまして、私も見ましたけ れども、50 頁のうちの 7、8 頁ぐらいが薬物ということで、残りがありますので、さま ざまなリスクというものがありますので、そういう形からやるものと薬物に絞ったものと 2 つを分けているみたいです。

○熊谷コーディネーター

いまのそれは何年生のどの時期に配っているかわかりますか。

○事業所管部局

文部科学省の啓発読本については小学校 5 年、中学校 1 年、高校 1 年です。先ほど言ったようなアルコールとかタバコなどが入ったようなものが 146 万部と書いてありますから、ほとんどすべての方に送られる形になっております。

○福嶋評価者

学校のことで、読本は今の段階では全く効果が見えないのですよね。だけど、私もキャラバンカーの現場に何回かは行ったことがありますが、キャラバンカーは、見た子どもたちにそれなりの効果があるなというのはわかるのです。ただ、皆さんの目標として、キャラバンカーで全国の子どもたちに本当に伝えたいとすると、今の台数では何年かかるかわかりませんよね。きっと 10 年以上かかるでしょう。だけど、実際には警察のほうがはるかに多くの台数を持っているのかもしれません。いったい皆さんはどんな目標で、3 年とか 5 年とかで全部の子どもたちにキャラバンカーを回したいとか、そのためには先ほど 200 台などという数字も出ていましたが、何台必要かということも出てくるわけでしょう。そういう目標みたいなものを持っているのですか。キャラバンカーで子どもたちにどういうふうに伝えようという目標は持っているのですか。

○事業所管部局

そういう意味で言うと大変申し訳ないと思うのですが、なかなか現下の状況でキャラバンカーの予算も相当かかるということで、むしろ現状の中で精一杯ということがありましたので、今、私どもが力を入れていたのは、ハイリスクグループということでは、例えば今はインターネットが流行っていますので、一定の検索語が出た場合に「違法ドラッグはこういうもので、危険ですよ」というような形の試みとか、ある意味で言うと、すでに計上経費はかなり使われていますので、そういったスポット的にハイリスクグループにどういう形でアプローチするかということに少し力を入れておりました。

○福嶋評価者

だから、キャラバンカーは学校だけに限りませんよね。ハイリスクの人たちが集まる所に行くということもできるわけです。キャラバンカーを、きちんと目標を持って、何台必要でどういう運行をしていくのか。もちろん、いろいろな連携をとって、警察とも連携をとってということだと思うのです。

具体的な質問を付け加えておくと、これは全体の話からすると小さな話になるかもしれないですが、8台ある中で5台分がセンターで、3台分が福祉機構からですよね。この30頁の表から計算してみると、この2つの運用実態、稼働率に差が随分あるように思え

ますが、なぜ稼働実態に差があるのか。これは機構から出ているのも、もとをたどれば 国が税金から出しているわけで、同じなのですから、これは統一することはできますよ ね。そういうことについてはどうでしょうか。

○事業所管部局

先ほど 5 台、3 台の話がありましたが、そういう歴史的な経緯の中でされていまして、その中で配置されているので、地域的には例えば九州のように活動率の高い所とか、北海道のように雪が降ったりするとなかなか都合が難しいような所もありますので、地理的な要因というのは結構あるかと思います。ただ、先ほどもありましたが、当初、平成3年に第1台目ができて、その後、平成10年に補正で3台付いて、平成11年に福祉医療機構ということで、いずれにせよ、出所は違うのですが、実際には同じ所で運用されていますので、統一的にやるほうが効果的にはできるのかなと考えております。

○古座野評価者

先ほど大臣も警察庁なり文科省との連携という話をされましたが、神奈川の場合なのですが、確かに、厚生労働省が委託されているキャラバンカーを 4、5 年前は呼びましたということをちょっと聞いたのですが、最近は、くらし安全指導員というのを県単独事業で各行政センター単位ぐらいに 3、4 人ずついらっしゃるのだそうです。ですから、麻薬対策だけでなく、子どもたちにいろいろなほかの暮らしの面でのこともひっくるめて、例えば 30 分ぐらいはこの麻薬問題を話すこともあるようですが、そういう対応を神奈川ではしておられるようです。それは要するに神奈川県警の流れだと思いますが、そういうことがあります。それから、啓発の問題ですが、先ほどおっしゃった警察庁なり文部科学省と連絡会議みたいなものをやられるとすれば、特に各都道府県なり各市町村の広報紙なり、県警本部もいろいろな広報手段があるのだと思いますが、国自身も厚生労働省なり文部科学省なり警察庁のホームページに合同で載せてもいいと思います。それから、ここにあるテレビ・ラジオ・新聞というようなことがウェイトが高いのだとすれば、インターネットや、無理にお金をかけないで、政府の提供するテレビ番組というものがあるのではないか。それを 6 月の月間に、厚生労働省、警察庁、文部科学省共同の番組みたいなものをつくって国民に見てもらったらどうかと、そんなふうにも思いました。

○事業所管部局

ありがとうございます。最初の件については、神奈川県でそういう取組みをされているのは聞いております。この前、事業仕分けの関係で越中島の小学校に行ったときに、後で校長先生と御礼のお話をしたときには、そこではセーフティ教室というのでもう少し広くやっているのと、薬物と別々に分けているというところがありますので、さまざまな形の取組みがあるということで、いろいろな形でやられるのがいいのではないかと思っております。それから、政府広報については本当に重要だと思っておりまして、これについては内閣府も非常に力を入れていただいて、これまでもいろいろ取り上げていただいています。私どもの厚生労働省のホームページの中でも政府広報の薬物についてという所を開いていただくと、いろいろなインターネットとか、そういうものにもすぐ

アクセスできるような形にしております。これについては是非またいろいろお力をいた だいて広報に努めていきたいと思っております。

○熊谷コーディネーター

内閣府の広報のあり方については、去年から広報の立て方をどうするか、各省でばらばらにやっていることについてどのように対応するか、ということで仕分けの場でも議論が重ねてあって、内閣府一元的でやるものはやるのだけれども、今回のような問題について内閣府が一元的にやるのが適切なのかどうなのか、本来、厚労省がもっと積極的に前に出てすべきではないのかどうなのかについて、政府広報全体の戦略を立て直すべきだということで、一応、刷新会議としては去年からの仕分けの議論も踏まえてそういう方向で見直しが進んでいる、そういうことの作業も進んでいるということを併せて申し上げておきたいと思います。

○岩瀬評価者

広報事業の重要さというのは私も各委員の先生と同じ認識なのですが、要はコストと、そのコストに見合った中身の広報ができているかどうかということについてお聞きしたいのです。キャラバンカーに関しては 8,600 万円の予算を付けて、運行に関しては 2,100 万円で日本総合サービスに委託をする、そして麻薬・覚せい剤乱用防止センターで残りの費用を使うということですが、1 台当たり 800 万円の予算を付けて運行しているということだと思うのです。この 800 万円の内訳ですよね。これは運行の日数で割ると1日大体 50 万円ぐらいの予算を付けているようなのですが、この内訳を教えていただきたい。もう 1 つは、各種パンフレットの中身が非常に重要だと思うのですが、小中学生に配っているパンフレットにしても 3,800 万円の予算をとっているのですが、コンテンツ作成料としては 200 万円しか計上していないのです。あとは発送費とか印刷代で、たった 200 万円でそんな重要な内容の子どもたちにわかるような良い広報ができるのかというのが少し疑問なのですが、どういうパンフレットを作っているのでしょうか。

○事業所管部局

いま平成 20 年度をパッと見ていますが、約 8,000 万円の予算でしたけれども、そのうちの約 2,000 万円がドライバー手当等で、約 2,000 数百万円が賃金職員、これはセンターのほうでの人件費です。その他いくつかあります。あと、先ほどの形については、小中学生の人に渡ると 1 人当たり約 700 円ぐらいのコストとなっています。コンテンツの部分についてはいまお配りしたような形でありまして、先ほどの事業シートの 6 頁に詳細が書いてあります。今までは、毎年全部見直しをしてもらうという形で定形的にお願いしていましたが、例えば高校 3 年生のものは昨年度初めて作ったということで作業量が非常に多い。それ以外のものについては一部写真を変えたいとか統計的なものを変えたいということがあったのですが、その作業量の多寡というよりは、毎回一括でお願いしていたのですが、これについてはそれぞれの作業量の発生の形で見直しをしていきたいと考えております。

○岩瀬評価者

これは、作成の委託先は全部この麻薬・覚せい剤乱用防止センターですか。

○事業所管部局

そうです。そちらが設立当初からいた人で非常に詳しい人もいまして、そういった人の力を得ながらやっていたということです。

○岩瀬評価者

これを読んでグッと引き込まれるという感じがしないのです。眺めて終わってしまう。 交通安全センターで配っている教本みたいな感じがして、これで効果があるとは思えないのですが、これは効果があるのでしょうか。もう 1 つ、ポスターやリーフレットをかなり大量に使って関係機関に配布していると書いていますが、関係機関というのはどこで、その関係機関は大量のパンフレットやリーフレットをどういう形で国民に知らしめるような配布をしているのでしょうか。つまり、関係機関まで送るのだけれどもそこで止まってしまって、そこで積み上がっているという可能性は非常に高いのではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○事業所管部局

いま手元にはないのですが、大会のものについては大会に参加している人に配るという部分です。啓発読本は各学校に全部送っておりまして、それについてはしっかり配布されているというふうに認識しております。あと、例えば家族読本などについてはダルクとか精神保健福祉センター、家族会などに配布しておりまして、聞いたところによると、最初は2万部作っていたのが、あまりにも良いということで追加で印刷したようなものもありますので、需要としては非常にあるというふうに認識しております。

○岩瀬評価者

141 万部のリーフレットを国民にきちんと届けるというのは大変なことだと思うのですが、どのようにして届けているのですか。

○事業所管部局

これについては各都道府県にどれだけ必要かということを聞いて、それに基づいて配布しているということです。

○岩瀬評価者

県庁に送って、県庁からどのように届けられたかというのは調べているのですか。

○事業所管部局

その各都道府県、実際には保健所や学校とか、そういった所に配っているというふう に聞いております。

○丸山評価者

私は、宮崎の口蹄疫みたいな感じで、実態がなかなかつかめなくて少し無気味な問題だと思うのですが、全体に聞いていまして 2 つあると思うのです。1 つは、この問題が国として非常に大事な問題で、喫緊の問題であるという認識の下に、五か年計画も、推進本部もつくられたと思うのです。それであれば、先ほど言いましたように、目標を決めてここに重点的な資源の配分をするということは、ほかの事業を捨てるということですね。つまり、先ほどから皆さんはお金がない、財政が逼迫しているとおっしゃるのですが、今、お金が十分ある国は世界中にどこにもないわけです。日本は、その度合が少し激しいかもしれませんが、税金も含めて国債も含めてお金は何十兆円とあるわけです。ですから、お金がないということではなくて、現状から見て優先順位が比較的低い厚生労働省のほかの事業を削るなり、自ら捨てるなりして、これが喫緊の課題であるならばそこにシフトするという発想が必要だと思うのです。

もう 1 つは、効率の問題なのですが、これは工夫するということです。141 万部もパンフレットを個人に送る、家庭に送るというのは、学校に送るまではできますけれども、並大抵の作業ではないです。ということは、例えば廃止になりましたけれども生活衛生営業指導員の方が 150 何人いらっしゃるわけですね。この方々に、厚生労働省のルートを通じて、それこそ、ある意味では衛生の最大の極端な例ですから、この方々に配ってもらうとか、地方紙・全国紙の新聞社に送って、そこから広告と一緒に配ってもらうとか、そういう工夫の仕方があるわけです。100 の労力で 100 の事業結果があるものを、通常、お金がないからといって 80 の資源投入で 80 にするというような議論が多いのですが、今日もそうだと思うのですが、逆に言えば、80 のままで 100 あるいは 120 の事業効果を生むこともできるわけです。そこは工夫だし知恵なのです。

そういう議論がないと、これについても薄くばらまいて、かつ各省庁間の連携というよりも、ここにほとんどの省があるわけでして、都道府県会館も永田町、赤坂にありますよね。行けば、歩いたって走ったって行けるような距離なわけです。そういう所で連携というような生ぬるい言葉ではなくて、毎日電話会議をやるとか、そういうような体制をとっていただかないと、とても今の日本の大きな予算規模に見合うだけの効果は得られないと思うのです。そこら辺については政治判断もあると思いますが、担当部局の方から見て、今の連携なり都道府県、業務提携的なものは霞が関の中ではもう少し機動的にできないのですか。月に1回しかできないのですか。電話会議の機械は1万円で入ります。普通の民間企業は100の支店を電話会議で結んで、メールで時間を決めて、テーマを決めて、事前に資料を配って、こういうことはやっているのです。皆さんができないわけがないと思うのですが、そういうような発想は生まれないのですか。

○事業所管部局

これまでも、先ほど言いましたように、内閣府を中心にしながら情報交換をして、特に文科省とは内容なども協議をしながらやってきましたが、ご指摘を受けて、十分でないと言われると、十分とは言いにくい部分があったかもしれません。ただ、今まで最大限やっていたことは事実だと思います。今日のご指摘も踏まえて、関係省庁ともさらにどういうやり方が良いかについては検討をしてまいりたいと思っております。

○熊谷コーディネーター

そろそろなので切らせていただきたいのですが、先ほどのアメリカの数字は 95 ビリオンですか。95 ミリオンだと 9,500 万円になってしまうのですが。

○事業所管部局

95ミリオンドル、95億円です。

○熊谷コーディネーター

その中の大半はほとんど更生施設とか依存症対策のお金ではないですか。

○事業所管部局

これは、ほとんどのものが 50 州の中に約 750 ぐらいあるドラッグフリーコミュニティというボランティアみたいな所に含まれています。こっちは、少し見にくいのですが、政府の施設ですが、適切に管理されているかどうか確認したりとか。

○熊谷コーディネーター

DEAと同じようなこと。

○事業所管部局

いや、DEA とは違います。これはまさに薬物フリーをしたいということでの広報経費です。あと、こちらのほうはそういった指導者の育成です。だから、3 本柱になっていまして、ほとんどの部分はこのコミュニティに流れていて、そういうコミュニティに流れるものが適切に管理されているかどうかを知る部分が政府の機関になって、もう 1 つのほうはそういうリーダーみたいなものを支援するような形になって、トータルとして95ミリオンドルということです。

○能谷コーディネーター

DEAの部分は別だという話になると、そこにいくらかかっているかはわかりますか。

○事業所管部局

DEA については全世界で 1 万 2,000 人ぐらい、1 万人以上の人がいる所でして、ものすごく大きな組織になっております。取締だけではなくて、私どもの 1 課のような法の所管もやっております。

○能谷コーディネーター

いや、お聞きしたかったのは、今日ので言うと④再乱用防止、依存症対策、家族への 支援というところに、アメリカだと麻薬対策の大半の予算が投入されているというふう に私は思っていたので、その辺りの事実関係としてはどうかということをお尋ねしたか ったのです。麻薬取締のほうとは別です。

○事業所管部局

いまのご質問につきましては、アメリカにおいては、確かにご指摘のとおり、再乱用防止のための治療などの経費もありますが、それと併せて啓発についても、いま課長からおっしゃったもの以外にもかなりいろいろなプログラムに対してお金の拠出をしております。ですから、それが並んでそれぞれ拠出して、目的とする薬物のない社会をつくっていくということを努力しております。

○熊谷コーディネーター

おそらく、単純にその依存症の方の比率とか、薬物乱用で身柄を拘束されている方の 比率とか、そういう方が更生して市中に出ている率とか、国情が全く違うので一概にそ れを比較することは無理だと思うのですが、その辺りを精緻に分析していただいて、今、 何を最優先で取り組むべきなのかということの政策判断をいただきたいということだけ は申し上げておきたいと思います。

集計を報告させていただきます。実施状況の把握水準について「妥当」とされた方は 1名、「不十分」とされた方は7名でした。ただ、この7名については、他省庁の状況 を把握されていないということについての指摘がほとんどです。厚労省がやっているそ れぞれの事業の内容が、中身についても、例えば先ほどご指摘のあった配布が具体的に どのようになされているのかとか、その活用がどのようになされているのかということ についての把握にも努力をしていただきたいというご指摘がありました。見直しの余地 についてですが、「改革案では不十分、更なる見直しを」とされた方が 8 名全員です。 そのうち、「直ちに廃止」が 2 名、「事業は継続するが更なる見直しが必要」とされた 方は6名でした。ただ、この判断は2名と6名に分かれているのですが、指摘されてい る中身はほとんど一緒です。省庁横断的にこの麻薬対策の事業を一回整理して、見直し て、どこがセンター的な機能を果たし、政府としてどういう事業をやっていくのかとい うことの整理が必要だと。その上で厚労省が何をすべきかということについての見直し をしていただきたいという意見は皆さんほとんど一緒です。その見直しの中で、厚労省 がすべきではない、よそで一元的にやるという対応になればこの事業は廃止でいいので はないかという指摘をされている方もいらっしゃいます。これは見直しのご意見の中で もあります。ですので、ここは他省庁との連携あるいは都道府県との連携の中でどうい う対策を講じていくのか抜本的に見直しをしていただきたいということが皆さんのご意 見ではないかと思います。以上の見解を付け加えさせていただいて、この場の取りまと めとしては、「事業は継続するが更なる見直しが必要である」と。抜本的に他省庁との 関係も含めて見直していただきたいと思います。ここの締めくくりのコメントを大臣か ら頂戴したいと思います。

○厚生労働大臣

貴重なご指摘をいただいてありがとうございます。本当に情けない限りでございまして、読本を学校に配ったら配りっ放しだったということは普通の企業ではあり得ない話でありまして、公金を扱う立場としては本当に不適切ではないかと思います。

そして、この種類も多すぎるわけでありまして、種類も極力これを絞る。しかも、おそらく、警察も読本みたいなものを作っているでしょう。内閣府も作っているでしょう。いろいろな所がいろいろな種類のものを作っているのではないかということで、これは一度整理をいたします。それと、ホームページを中心に、こういう読本というのも必要だと思いますが、基本的には、金をかけるのであれば、ホームページをわかりやすく、しかも省庁・政府を一本化してニーズに応えられるような形にするというのが原則ではないかと思います。

そして、これは細かい話で恐縮なのですが、省内文書コントロール室という新しい組織を立ち上げようと考えておりまして、今、そのスタッフも募集しているところですが、こういう外に出す厚生労働省の文書についても、例えば全然意味がわからない、しかもこんな字は誰が読めるのか、これは新聞の活字の何分の 1 の大きさなのか、というものが随所に見られて、年金の通知も非常にわかりにくいというのがありますので、これを一元化してルールをつくって、それをチェックをしてわかりやすい文書を出すということをしますので、少なくとも新聞の活字より小さい字というのは誰も読めないわけですから、こういうこと一つとっても我々は改善しなければいけないと思っております。

そして、省内事業仕分けでいまご示唆をいただきましたので、例えばいまは一つの麻薬取締の啓蒙活動の例ですけれども、ほかの省庁で重なっている部分というのは、例えば地球温暖化にしてもいろいろな省庁がいろいろな広報をやっているでしょうし、いろいろなテーマについていろいろな省庁がいろいろな広報をやって連携がとれていないということもありますので、今後、厚生労働省がほかの省庁と重なっている広報の分野を全部リストにして、洗い出して、次の省内事業仕分けでまとめて議論をしていきたいときとこでどう連携をとってダブりを集約するのかということもやっていきたいと考えております。今日はご示唆をいただいて本当にありがとうございました。

○熊谷コーディネーター

ただいまの大臣のコメントをいただいて終わらせていただきます。ありがとうございました。